

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：東金市外三市町清掃組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	86.4	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	65.8	%
全職員	53.6	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	—	%
本庁課長補佐相当職	—	%
本庁係長相当職	97.3	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	—	%
26～30年	91.2	%
21～25年	—	%
16～20年	—	%
11～15年	—	%
6～10年	—	%
1～5年	—	%

【説明欄】

- ・職員の人数は、週の勤務時間に応じて按分して算出している。
- ・扶養手当、住居手当、管理職手当について、女性職員の受給者はいないため、男性の比率が高い。
- ・全職員の男女の給与の差異は、女性のパートタイム会計年度任用職員の比率が高いことにより、差異が大きくなっている。
- ・女性職員がいなかったり女性職員が1名のため、特定の職員の給与が推測し得る項目については「—」としている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。